

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 25 年 5 月 22 日定例教育委員会が、木曾川庁舎第二会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第 30 号議案 中学生海外派遣旅費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 第 31 号議案 一宮市学校教育推進会議委員の委嘱について
- 第 32 号議案 一宮市子どもの安全推進委員会委員の委嘱について
- 第 33 号議案 一宮市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について
- 第 34 号議案 一宮市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について
- 第 35 号議案 一宮市スポーツ推進委員の解嘱について
- 第 36 号議案 一宮市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について
- 第 37 号議案 一宮市立図書館協議会委員の任命について
- 第 38 号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

光寄委員長 河合委員 川合委員 關戸委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第 15 条の規定により出席したものの職氏名

服部教育文化部長 太田教育文化部次長 杉山中央図書館長 土本博物館長 高崎総務課長 石原学校教育課長 内田学校給食課長 野田生涯学習課長 吉田スポーツ課長 安達教育指定管理課長 志知図書館事務局長 神田博物館事務局長

5 同上規則第 17 条の規定により書記として出席したものの職氏名

平松総務課副主監 平野総務課主査

6 傍聴者

1 名

会 議 て ん 末

委員長（午後 1 時 30 分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、5 月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を關戸委員と川合委員のお二人にお願いいたします。それでは、4 月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各 委 員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、4月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第30号議案 中学生海外派遣旅費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明をお願いいたします。

石原学校教育課長

第30号議案 中学生海外派遣旅費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、補助金の見直しに伴い、補助率を改定するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員長

旅費額が経費に文言が変わったわけですが、対象とされる範囲が広がったということですか。内容はどのようなことですか。

石原学校教育課長

中学生海外派遣旅費等補助金交付要綱を資料として付けてあります。第2条に補助金交付の対象となる経費という言葉が従来入っておりました。この言葉にあわせて第3条の旅費額を経費に統一させていただいたということになります。対象が変わるわけではございません。従来どおりでございます。

委員

今回派遣先がイタリアに変わったと思いますが、1人あたりだいたいいくらぐらいを計画してみえますか。

石原学校教育課長

今回予定しております補助対象額は旅費になりますが、1人あたり46万3,950円です。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第30号議案 中学生海外派遣旅費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第31号議案 一宮市学校教育推進会議委員の委嘱について、第32号議案 一宮市子どもの安全推進委員会委員の委嘱について一括で審議をいたしますのでご説明をお願いします。

石原学校教育課長

第31号議案 一宮市学校教育推進会議委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市における教育のあり方についての提言を受けるため、一宮市学校教育推進会議設置要綱第3条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) 続きまして、第32号議案 一宮市子どもの安全推進委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市の子どもの安全教育のあり方について提言を受ける

ため、一宮市子どもの安全推進委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

委員の人数がそれぞれ15名と13名ですが、この人数は何かで決まっている人数ですか。

石原学校教育課長

特に要綱で人数を定めているわけではございません。学識経験者などといった立場で委員を選んでおりますのでこのような人数になっております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第31号議案 一宮市学校教育推進会議委員の委嘱について、第32号議案 一宮市子どもの安全推進委員会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第33号議案 一宮市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について、第34号議案 一宮市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について一括で審議をいたしますのでご説明をお願いいたします。

野田生涯学習課長

第33号議案 一宮市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市議会および一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表会、一宮市体育協会役員就任のため、社会教育法第15条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)続きまして、第34号議案 一宮市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、役員改選のため、社会教育法第30条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

一宮市公民館運営審議会解嘱該当者の井上文男さんの備考のところに一宮市議会経済教育副委員長が選任されたためと書かれていますがどういう意味ですか。

野田生涯学習課長

表現が不明瞭で申し訳ございません。経済教育委員会で新しい方が選任されたことによるものでございます。後任者が選任されたという表現で作っておりましたが、退任の方がより適切であろうということですので改めさせていただきます。一宮市社会教育委員につきましても同様でございます。

委員長

例えば第34号議案でいえば、新副委員長の就任が決まったので前の経済教育副委員長

が退任されるという表現に直されるということですか。わかりやすくしていただければ結構だと思います。わかりやすく改めていただきますようお願いいたします。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第33号議案 一宮市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について、第34号議案 一宮市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第35号議案 一宮市スポーツ推進委員の解嘱について、ご説明をお願いします。

吉田スポーツ課長

第35号議案 一宮市スポーツ推進委員の解嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第35号議案 一宮市スポーツ推進委員の解嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第36号議案 一宮市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

中野教育長

本議案につきましては、私が委員に委嘱される議事でございますのでこの議事には参与いたしません。

安達教育指定管理課長

第36号議案 一宮市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市教育委員会指定管理者選定委員会委員を委嘱するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

地域文化広場の方で一番下に近藤久美さんという修文大学の先生が入って見えますが、どのような経歴の先生かを教えてください。こういった文化関係のことを勉強されている方ですか。

安達教育指定管理課長

申し訳ありませんが、経歴に関する資料を手元に持っておりません。

委員

一宮市体育館施設等の方について、委嘱候補者に教育文化部長と教育文化部次長のお二人は入って見えますが、スポーツ課長は入って見えませんがよろしいですか。

安達教育指定管理課長

今回の選定委員会につきましては、指定管理者選定委員会設置要綱がございまして、その第3条のなかに委員になるものの指定がございまして。副市長、教育長、教育文化部長、次長相当職の市の職員、公認会計士、学識経験者というふうに定められており、この中から5名をもって組織するとされておりますのでスポーツ課長は入っておりません。

委員長

地域文化広場候補者の中のいちばん最後の方で、さきほど経歴をお尋ねになって、まだきちんと分からないわけですが、この場合の資格というのは何らかの指定はあるのでしょうか。

安達教育指定管理課長

学識経験者ということで、私の記憶では学部は芸術関係の学部であったと思います。はっきりと明確にお答えできなくて申し訳ありません。調べさせていただいてお答えさせていただきたいと思います。

委員長

この議案をすすめるのに際して、資格要件として今お尋ねになったことのお答えをいただかないと資格要件に該当しているのか分からないのかどうか、つまり修文大学短期大学の教授という肩書きをお持ちになっているということで、細かいことについては後ほどご説明をしていただくにしてもこの議案を先延ばしにする必要があるかどうかということのお尋ねです。

安達教育指定管理課長

近藤様には学識経験者という資格でお願いしております。

委員長

では議案をこのまますすめさせていただきます。他に何かございせんか。

各委員

賛成いたします。(中野教育長は採決に参加せず。)

委員長

全員賛成ですので、第36号議案 一宮市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。

野田生涯学習課長

さきほどの第34号議案について前任者の残任期間の根拠条例でございまして、記載は第4条となっておりますが正しくは第3条でございまして訂正をお願いいたします。

安達教育指定管理課長

さきほどの近藤久美さんでございまして、専門は児童教育を専門にしてみえる先生でございます。

委員長

続きまして、第37号議案 一宮市立図書館協議会委員の任命について、ご説明をお願いします。

志知図書館事務局長

第37号議案 一宮市立図書館協議会委員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了のため、図書館法第15条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお

願いたします。

委員長

何かございませんか。

委員

候補者の中の長久重幸さんは、つつみざくら代表となっておりますが、つつみざくらとはどういう団体ですか。

志知図書館事務局長

長久さんにつきましては、つつみざくらというボランティアグループの代表に今年4月から前任者によって就任されましたので今回お願いするものでございます。具体的には図書館で図書の整理をしていただいています。返本ということで図書を元の位置に戻すボランティア活動してみえます。

委員長

加藤明美さんが図書館みのりの会代表という肩書きですが、図書館みのりの会はどういう団体ですか。

志知図書館事務局長

図書館みのりの会とは、尾西図書館で昭和59年から活動しておられるグループでして、主には絵本の読み聞かせや紙芝居などで子どもたちに対するボランティア活動をしていただいている団体です。毎週土曜日、日曜日にそういった活動をしていただいております。今回代表が加藤明美さんに代わられたということでお願いするものでございます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第37号議案 一宮市立図書館協議会委員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第38号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

高崎総務課長

受付番号第1号について後援内容説明。

石原学校教育課長

受付番号第6号から第12号について後援内容説明。

野田生涯学習課長

受付番号第12号から第14号について後援内容説明。

吉田スポーツ課長

受付番号第13号から第15号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員

学校教育課受付番号第11号の授業力アップセミナーについて、前回も問題なく実施されたということですが、志水塾一宮とは、普通の塾ではないようですが、どういった組織なのかを教えてください。

石原学校教育課長

愛知教育大学の大学院教授の志水廣先生という方、数学を専門としてみえる方で、この方が中心となって、一宮の数学の先生方が集まられて授業法研究を行ってみえます。セッションといい、教員が生徒役をやって授業を行って技術的な向上を図っております。

委員

一宮だけではなく他の地区にもありますか。

石原学校教育課長

主に一宮でやっていただいておりますが、他の市町で同じようなものを行っているかどうかは把握しておりません。

委員長

学校教育課受付番号第9号の愛知県家庭科教育研究会はどのような会ですか。

石原学校教育課長

一宮の教育研究会家庭科部会がありますが、その上部組織として尾張教育研究会という尾張地区の研究組織がございます。この2部会等が中心となり、県大会ということで小学校の家庭科教育について実践発表をし、研究の協議をしていきます。午後日程で主に尾張地区から300名の先生方がお集まりになって研修をされます。小学校の家庭科を中心に勉強する会です。

委員長

今回が初めてですから今までは後援はしていないということですか。

石原学校教育課長

こういった研究大会は地区の持ち回りになっております。今回は一宮市が当番ということで一宮市に後援の申し出がありました。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第38号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

高崎総務課長

教育委員会事務局職員の人事についての決裁の報告について、教育委員研修の旅費について

石原学校教育課長

6月定例教育委員会後の懇談会等について、学校運営協議会委員の任命の取り消しについての決裁の報告について

野田生涯学習課長

中央公民館市民文化講演会のご案内について

志知図書館事務局長

尾西図書館・玉堂記念木曾川図書館の開館時間について

神田博物館事務局長

尾西歴史民俗資料館特別展「市川房枝展」について、博物館企画展「阿弥陀信仰と木曾川流域」について、三岸節子記念美術館特別展「宮脇綾子展」について

そ の 他

高崎総務課長

6月・7月・8月・9月・10月の定例教育委員会の日程について、いちのみやの教育を考えるシンポジウムについて、愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会について、平成25年度教育委員研修について

閉 会 宣 言

委員長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員